

## 大東大須賀区域認定こども園化の素案について

現在、掛川市では、大東大須賀区域の幼保再編について、既存の公立幼稚園 8 園と私立保育園 5 園を、民営の認定こども園 5 園に再編する素案を提示している。

その素案に至った理由について、以下のとおり整理した。

## 1 掛川市のめざす教育・保育の姿。

家庭・園・学校・地域・行政・事業者などが協働して、市民総ぐるみで妊娠・出産期からの切れ目のない子育て支援環境づくり、生きる力（注 1）の基礎を育む教育を推進することにより、「教育・文化日本一」「健康・子育て日本一」のまちをめざす。

注 1・・・子どもたちに身に付けさせたい力の総称。文部科学省が提唱しているもので、変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに身に付けさせたい「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」の 3 つの要素からなる力のこと

## 2 なぜ認定こども園化なのか。

### （1）子どもにとって

- ①保護者の働いている状況に関わりなく、3～5歳のどの子どもも教育・保育を一緒に受けることができる。保護者が働かなくなったなど、就労状況が変わった場合も、通い慣れた園を継続して利用できる。
- ②幼保一元化により、一人一人の発達に即した質の高い教育・保育を提供できる。
- ③園児数が増えることで、園児の体験内容が豊かになる。3歳以上児における同年齢複数学級が実現し、コミュニケーション力、人とかかわる力などを身につける機会が増える。
- ④幼いながらも、様々な家庭環境の乳幼児がいるということを認識できる。保育時間や長期休業の有無などを自然に受け止め、それぞれ家庭環境は違うということを学ぶことができる。
- ⑤平成 26 年 4 月に告示された「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」は、幼稚園教育要領及び保育所保育指針を踏まえた内容になっており、環境を通して教育・保育を行うことを基本としている。そのため、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることを配慮し、乳幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うことができる。
- ⑥認定こども園では、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、教育・保育を実施することになるため、今まで幼稚園・保育所で培ってきた教育・保育を活かしながら、0歳から小学校就学前までの一貫した教育・保育を保障することができる。

### （2）保護者にとって

- ①地域のニーズに応じて、子育て支援センターなど、子育て相談や親子の交流の場が設置しやすい。
- ②乳幼児理解や育児を学ぶ場が増える。
  - ・乳幼児の発達を系統的に見たり、大勢の個性に触れたりする中で、我が子の発育や特性を客観的に捉えたり、見通しを持ったりする機会が増える。
  - ・乳幼児期における家庭の重要性、保育施設の役割を学ぶ機会が増える。

③幼稚園児保護者の子育て、保育園児保護者の子育てを相互に知る機会ができる。

(3) 保育者にとって

①さまざまな家庭環境の子どもや保護者と関わり、研修内容の幅も広がるため、保育者としての資質が向上し、より質の高い保育・教育を提供できるようになる。

②保育者の数が増え、研修・指導方法などの協力体制が強化される。

(4) 行政にとって

①旧掛川市がめざした幼保園の理念は、乳幼児期の教育・保育を、就学前教育として一元的にとらえ、どの子にも一人一人の発達の課題に即した質の高い教育・保育を行う、というものである。

この理念は、認定こども園化によって、より推進できると考える。

②掛川市は、平成15年の乳幼児センターすこやかの開園など、全国に先駆けて幼保一元化に取り組んでいる。

幼保一元化による教育・保育の質の向上は保護者アンケートからも伺える。

平成26年度 すこやか保護者アンケート

「園では、幼保関係なくかかわりながら保育を進めていますが、良い姿であると思いますか。」という問いに対し、A（そう思う）B（やや思う）回答の合計が92.7%である。

③認定こども園であれば、3～5歳児について、幼稚園ニーズ保育園ニーズに対し柔軟に対応できるため、多様なニーズや社会の変化に対応できる施設整備となる。

④国としても、認定こども園の普及を積極的に図っている。

※認定こども園化による教育・保育の質の向上については、7ページ参考資料1も参照。

### 3 なぜ民営化なのか。

(1) これまでの掛川市の取り組みから

①旧大東町、旧大須賀町においては、公立保育園の民営化が実施され、旧掛川市においては、8園化構想による幼保園化に伴い、公立幼稚園と保育園の民営化が実施された。

園運営については、それぞれの法人が持つ特色を生かし、互いに切磋琢磨しながら、望ましい園づくりがなされており、掛川市では、就学前教育・保育について民間も積極的に担っているという実績がある。

②掛川区域の幼保園は、運営の母体により、運営内容、保育内容、園行事等が異なっているが、公立施設も私立施設も前記の幼保園共通の理念に即した運営がなされている。

平成26年度の保護者アンケート調査結果では、「我が子が通っている園の園運営全般に満足していますか？」という問いに対し、私立幼保園5園すべての園で、A（そう思う）B（やや思う）回答の合計が90%を超えている。

③幼保園の理念に基づく経営を持続していくために、私立幼保園開園にあたり、市と各運営法人は、「掛川市の幼保園の経営に関する協定書」を締結している。

（8ページ参考資料2参照）

協定書の中には、以下のような事項が定められている。

- ・運営法人は、園の経営構想、研修構想、幼保園としての年間指導計画などを記載した経営書を、毎年度市へ提出する。
- ・運営法人は、本年度の教育構想、地域に開かれた幼保園づくりの工夫などを記載した教育課程編成調査表を、毎年度市へ提出する。

・掛川市は、毎年度幼保園を訪問し、園の経営などについて指導・助言を行う。  
このような協定を基に、掛川市では官民が連携して就学前教育・保育の質の向上を図っている。

また、各幼保園は年に1度、幼保一元化の推進・・・「乳幼児の育ち」に関わる成果と課題（10ページ参考資料3 様式1・様式2参照）を提出し、幼保交流や園行事などに関する分析を行い、幼保一元化推進に向けての研究を重ねている。

(2) 保育料等の視点から

①園が民営化された場合、運営経費のすべてを保育料で賄うことになるわけではなく、公定価格（国が算定する額）に基づいて、国県市から各園へ給付費が支払われることになるため、経営についての安定性は確保される。

②これまで、民営化した場合、幼稚園保育料が高くなるというデメリットがあった。しかし、掛川市は今後公立私立同一の保育料とする方針を出しているため、この課題は解決されている。

(3) 協働のまちづくり、行財政改革の視点から

これまで行政が担ってきた課題（公共サービス）を社会に向けて広げ、社会の様々な担い手が活躍することが、協働社会の実現に繋がるというのが協働のまちづくりの考え方である。

子どもたち一人一人に質の高い教育・保育を提供し、保護者が信頼し安心して子どもを預けてもらえるように、園の最適な運営主体を選択する。

すでに実施している掛川区域の幼保一元化によると、公立園、私立園関係なく、市がめざす幼保園の理念に基づく運営ができており、保護者の満足度も高くなっている。

この実績を踏まえ、大東大須賀区域の幼保再編においても、行政が一律に行う従来型の園運営ではなく、民間法人等による特色ある園運営の実現と就学前教育の充実を、幼保再編の柱として進めていく。

また、民営化することにより、施設運営・管理経費の削減も期待できる。

#### 4 なぜ5園化なのか。

(1) これまでの検討の成果である、平成24年2月の「乳幼児教育振興計画策定に向けての提言」で示された4つの民営幼保園（大浜、城東、大渕、横須賀）への再編案を基本とした。

(2) 大浜地区において、提言にあるように既存の3幼稚園と2保育園すべてを統合すると、360人を超える大規模園となる。

現在、掛川市内で最も大きい幼保園は定員320人である。この規模においても要支援児、外国人園児増加への対応や、行事場所・登園降園の駐車場確保など、運営に関する課題が指摘されている。

これ以上の規模になると、教育・保育の質への大きな影響が懸念される。

(3) 運営費の試算では、市の負担が4園の場合1年で約2.2億円、5園の場合約2.3億円と、1,000万円の差があるが、適正規模、きめ細やかな保育などを勘案すると、保育・教育の質としては5園が望ましいと考える。

(4) 園の再編により、遠距離通園となる地域も出てくると思われるが、そのような地域においては、ニーズに応じて通園バスなどを検討することにより、家庭への負担を軽減できると考える。